

適時開示 軽微基準チェックシート 発生事実

事項	項目	開示の必要なし	未滿	軽微基準なし
業務遂行上の損害等	損害額÷純資産額		3%	
主要株主の異動	主要株主の異動(主要株主＝議決権の10%以上を持つ者)			○
上場廃止の原因となる事実	上場廃止の原因となる事実			○
訴訟の提起又は判決など	訴えが提起された、または直ちに敗訴			
	訴訟目的額÷純資産 & 訴訟提起日から3事業年度内の売上減少見込み÷売上実績		15% 10%	
	訴えについて判決があった場合または裁判によらず完結			
	判決による財産給付額÷純資産 & 判決から3事業年度内の売上減少見込み額÷売上実績		3% 10%	
仮処分命令の申し立て又は決定等	仮処分命令の申し立てがなされた場合			
	申し立ての3事業年度内の売上減少見込み額÷売上実績		10%	
	仮処分命令に対する判決があった場合 判決後3事業年度の売上減少見込み額÷売上実績		10%	
行政庁による法令等に基づく処分等	処分後3事業年度の売上減少見込み額÷売上実績		10%	
親会社の異動	親会社の異動			○
破産再生手続きの申し立て又は通告	破産再生手続きの申し立て又は通告			○
手形等の不渡り等	手形等の不渡り等			○
親会社に係る破産の申し立て	親会社に係る破産の申し立て			○
債権の取り立て不能又は遅延	債権取り立て不能見込み額÷純資産		3%	
取引引き先との取引停止	取引停止後3事業年度内の売上減少見込み額÷売上実績		10%	
債務免除等の金融支援	金融支援される額÷債務総額		10%	
資源の発見	資源の発見後3事業年度内の売上増加見込み額÷売上実績		10%	